

山菜採りには危険がいっぱい！

妹背牛駐在所 TEL 32-2052

- NG行動その1** 「自分だけの秘密の場所」に「単独」で行く
行き先や帰宅時間を必ず家族に伝え、複数人で入山しましょう。
- NG行動その2** 携帯電話を持っていない
携帯電話は必須です。山菜採りをする方は絶対に持ちましょう。
- NG行動その3** 迷った時に歩き回る
迷った時には、視界の開けたところで待機し、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑えましょう。
- NG行動その4** 地味な軽装で入山
赤・白系の目立つ服装を心掛け、雨具や防寒着を携行しましょう。事前にヒグマの出没情報には敏感に、遭遇した時の対策はもとより、遭遇しないように十分気をつけてください。

人権擁護委員に西村昇一さんが 委嘱（再任）されました

妹背牛町内で活動されている人権擁護委員のうち西村昇一さんが、令和8年4月1日付で、法務大臣より委嘱（再任）されました。人権擁護委員は、その豊富な知識と経験から、さまざまな人権問題の相談に親身になって対応してくれます。関係者の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

北海道子どもの国

1 開園日

令和8年4月25日（土）

2 ふしぎの森の利用料金

4月25日から9月30日まで（9時30分から17時00分まで）

- ・1人1回（高校生以上）500円・団体料金400円（有料者20名以上）
- ・協会管理施設利用者料金400円（キャンプ場宿泊利用者・ネイパル砂川宿泊者）
 - ・回数券（5枚綴り）2,000円（発行年度の営業期間内有効）
 - ・中学生以下 無料

10月1日から11月8日まで（10時00分から16時00分まで）

- ・1人1回（高校生以上）300円・中学生以下 無料

避難のタイミングはレベルで判断！

令和8年5月28日（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

自治体が発令する避難情報や気象庁から発表される防災気象情報は、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を付記して発表されます。

特に「レベル3」は、高齢者など避難に時間がかかる人は避難を、「レベル4」は全員が避難するタイミングであることを意識しましょう。また、「レベル5」はすでに命の危険が迫っている状態です。

警戒レベル3や警戒レベル4に相当する防災気象情報が発表された際には、気象庁HPなどで情報を確認し、早めの行動を心掛けましょう。



【新たな防災気象情報に関する特設ページ（気象庁HP）】



改正労働安全衛生法が 施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者等の保護、②事業者に対して高齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）



厚生労働省HP

令和8年度自衛官募集案内

・2等陸・海・空士

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL0166-55-0100

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女	試験期日	7月12日（日）、13日（月）のいずれか1日
受付期間	年間を通じて受付を行っております。	試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

国民年金よりお知らせ

■付加年金（付加保険料）について

定額保険料に上乗せして月額 400 円の付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金額を増やすことができます。

〈対象者〉

- ①国民年金第 1 号被保険者
 - ② 65 歳未満の任意加入被保険者
- ※国民年金保険料の免除・猶予を受けている方や第 2 号被保険者・第 3 号被保険者の方は加入できません

〈金額〉

一か月あたり 400 円（固定）
前納の場合、前納する期間によって割引を受けられます。

〈納付期限〉

付加保険料の納付は申出月からの開始になります。
納付期限は対象月の翌月末日（土日祝の場合翌営業日）です。

■付加年金のメリット

・付加年金額（年額）は、200 円×付加保険料を納めた月数で計算し、2 年以上受け取ると、収めた付加保険料以上の年金を受け取れます。

【例】20 歳から 60 歳までの 40 年間

付加保険料を納めた場合

200 円× 480 月（40 年）= 96,000 円（年額）

96,000 円が付加年金額として

老齢基礎年金に上乗せされます。

・亡くなるまで一生涯上乗せ分を受け取ることが出来ます。

・納付額は全額社会保険料控除の対象のため、所得税・住民税が軽減されます。

【お問合せ先】役場住民課住民グループ

TEL 0164-32-2031（直通）

子どもたちを水難事故から守ろう！

■農作業の開始とともにかんがい用水路に通水が始まり、それと同時に毎年痛ましい水の事故がおきています。

土地改良区では、事故防止に万全を期し、啓もう運動を展開しております。ご家庭でも日ごろからお子さんを水路などに近づけないように注意していただき、水難事故から守りましょう。

危険箇所には防護柵、立入禁止札などを設置しております。また、用・排水路や農道にゴミを捨てないようにご協力ください。

^{みどり}水土里ネット深川 深川土地改良区 TEL 22-2166

^{みどり}水土里ネットちっぷべつ 秩父別土地改良区 TEL 33-2311

6 月 1 日は「電波の日」です

総務省では 6 月 1 日を「電波の日」とし、6 月 10 日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省 北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

■問い合わせ 総務省 北海道総合通信局

Tel 011 - 737 - 0099

【電話受付時間】

8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00（土・日・祝日を除く）

自動車税種別割の納期限は、6 月 1 日（月）

納税通知書は、令和 8 年（2026 年）5 月 7 日（木）に発送します。
スマホやパソコン等により、自宅やオフィスなどからキャッシュレス納税が利用できます！

- ・現金で納める場所
- ◆全国の金融機関・郵便局（一部金融機関を除く）
- ◆全国の主要コンビニエンスストア
- ◆総合振興局・道税事務所の窓口



地方税
お支払いサイト

使用しない自動車は抹消登録を！

手続きが必要な場合

- ・住所変更 ⇒ 運輸支局へ
- ・自動車の売買、廃車

○納税通知書が届かないとき

○納税について相談があるとき

空知総合振興局深川道税事務所

TEL 23-3578